

各基本目標の総括

【基本目標Ⅰ】 男女共同参画の視点に立った意識改革

意識改革は、当たり前に行っていたことや思い込みに気づくことから始まる。

これまで、地域を構成する単位は世帯であり、その代表は男性という考え方が非常に根強かったが、令和2年度の市民意識調査の「固定的性別役割分担意識」で約20ポイントの大幅な意識の変化が見られた。

今後も家庭はもとより企業を含めた社会全体で男女が協働をはかりながら、地域を活性化させる必要があることを啓発していただきたい。また、男女共同参画センターを拠点に、新たな局面から意識改革を進めていただきたい。

【基本目標Ⅱ】 いのち・人権の尊重

すべての人の人権が守られ、子ども達を健やかに育てることができ、暴力を生まない環境づくりと被害者への支援が必要である。

そのために予防教育の強化や広報・啓発をあらゆる領域において実施していただきたい。

また安心して相談できる男女共同参画センター相談窓口の周知や自立支援に向けて、専門性のある相談員の確保、庁内はもとより関係機関等と連携を図りながら、情報収集や迅速な対応等、支援体制の強化をお願いしたい。

【基本目標Ⅲ】 方針決定への男女共同参画

各課ともに審議会等における公募委員の募集に繋がる取り組みを行ってきたことがうかがえる。しかしながら、推薦母体など団体や専門分野における女性の参画が進んでいないところがあり、増加に繋がっていない。取り組みについては、どこにどのような依頼をしたかがわかる記載や、女性委員の比率を上げるための新たな団体からの選出も検討すべきだと思われる。

推薦団体の女性活躍も今後の課題であるが、審議会等委員について、担当部署から団体、区長等に対し、女性の推薦を働きかけるなど、意思決定の場における女性の参画を進めるために、より積極的な取り組みと女性リーダーの育成にも取り組んでいただきたい。

広報により、各委員会、審議会等の女性委員の比率を朝倉市民に開示し、男女共同参画推進活動の現状、特に女性参加の現状を知ってもらうことも必要ではないでしょうか。

【基本目標Ⅳ】 家庭・地域生活・働く場での男女共同参画

ジェンダー平等を具体的な行動につなげていくために、性別や世代間にある性別役割分担意識のギャップを解消していくことが望まれる。

地域活動への男女の積極的参画を促進するために、庁内イントラネットを活用し周知・啓発を図るとともに、イベント等への参加しやすい体制づくりや周りへのはたらきかけが必要だと思われる。

仕事と育児の両立支援保育サービスの提供とさらなる充実を図っていただきたい。

女性の活躍推進に向けて就業支援・職業能力開発等の環境づくりとして、市民や団体・企業等と連携したスキルアップのための幅広い情報提供を行っていただきたい。

【基本目標Ⅴ】 推進体制の整備・充実

男女共同参画の推進体制を維持・強化するための施設（男女共同参画センター「あすみん」）の周知を図り、きめ細かい啓発や有効活用及び関係団体との更なる連携を強く望む。

男女共同参画に関する啓発・教育や政策・方針決定の場への女性の参画、相談窓口の充実等は不可欠なものであり、これらの施策についての重要性についての市民の理解を深めるような取組も併せて進めていただきたい。